

佐賀県告示第 160 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

令和 2 年 7 月 3 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

| 名称 | 所在地 | 認定期限 |
|--------------|-------------------------|---|
| 佐賀市立富士大和温泉病院 | 佐賀市富士町大字梅野 1721 番地 1 | 令和 2 年 7 月 1 日 から令和 5 年 6 月 30 日まで |
| 河畔病院 | 唐津市松南町 119 番地 2 | 令和 2 年 7 月 20 日 から令和 5 年 7 月 19 日まで |
| やよいがおか鹿毛病院 | 鳥栖市弥生が丘二丁目 143 番地 | 令和 2 年 8 月 1 日 から令和 5 年 7 月 31 日まで |